

地域福祉サポーター（ちいサポ）募集要項

1 目的

ボランティア活動に関心を持ち、主体的に地域福祉に取り組む人材を育成するため、身近な地域福祉活動である福祉委員会活動に気軽に参加できる機会を提供し、福祉の増進を図るとともに、福祉委員会の活動を周知啓発することを目的とする。

2 事務局

刈谷市社会福祉協議会生活支援課相談支援係に事務局を置く。

3 活動内容

地域福祉サポーター（以下「ちいサポ」という。）の活動は、市内の各福祉委員会による地域福祉活動のうち、受入れができる活動とする。

4 対象者

対象者は、市内在住及び市内在勤・在学の中学生以上の者とする。

5 申込方法

参加希望者は、インターネット（申込フォーム）又は事務局へ電話で申し込む。

6 活動の実施

事務局は、ちいサポと福祉委員会活動の調整を行い、ちいサポへ活動内容、日時、場所等の情報を提供し、福祉委員会へちいサポの情報を提供する。ちいサポは、福祉委員会の指示する活動を実施する。ちいサポの活動に対する謝礼及び交通費等は支給しない。また、活動中のけがや持ち物の紛失、及び第三者に損害を与えた場合等について、事務局は一切の責任を負わない。

事務局は、ちいサポが次に掲げる行為を行ったとき又は暴力団員と認められるときは、ちいサポの活動参加を取り消すことができる。

- （1）営利、宗教又は政治活動と認められる行為
- （2）社会的信用を失墜するような行為
- （3）ちいサポ活動の目的から著しく乖離する行為

7 秘密保持

ちいサポ及び福祉委員会は、活動において知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。活動終了後も同様とする。